

平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 <学校法人 早稲田大学>
児童館等における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析に関する調査研究

平成27年3月末に「こどもの城」の閉館を迎え、以降「こどもの城」で培ってきた「遊びのプログラム」の開発・普及の成果を全国の児童館等に引き継ぎ普及することが求められているが、現時点では児童館等において「遊びのプログラム」の効果客観的に分析・評価する方法はまだ確立されていない。よって本調査研究業務では、遊びのプログラムの効果の検証・分析の実施とその方法についての提言を行う事とした。児童館は児童福祉法第40条に基づく児童福祉施設として設置され、そこで行う全ての事業は条例で示された内容を意図をもって取り組むことが求められる。本研究では児童館における「遊びのプログラム」とは、「児童館で行われる意図的・計画的なあらゆる活動」と定義して調査を進める事とした。

児童館活動で遊びのプログラムとされるものは、「日常プログラム」と「企画プログラム」の2通りのものが考えられる。本研究では、今まであまり顧みられなかった「日常プログラム」の重要性に着目し、検証と研究を行った。児童館プログラムの効果の検証・分析の方法を考察するにあたって、「児童館職員等が日常業務で行なっている子ども達との関わりを評価に含む」という視点の妥当性を、児童館活動実態の視察、児童館職員からヒアリングや類似例検証など様々な角度から検討した。また「遊びのプログラム」の効果を分析・評価する具体的な方策として、児童館で広く行われている実践記録の持つ可能性を明らかにした。今後に向け、実践記録に記すべき内容や児童館内での記録の共有のしくみを整理し、子どもの最善の利益と職員等のスキルアップに繋げられるよう提言を行なった。研究で示した方向性が児童館の実態に沿うのかを計るべく、児童館関係者へのフォーカスグループミーティングやヒアリングを実施し、現場からの意見を報告書に反映させた。

本研究で明らかになったのは、児童厚生員が毎日行っている「子どもとの関わり」こそがまさしく、児童福祉法第40条および子どもの権利条約に沿った姿そのものという事であった。さらに実践記録の積み重ねが、児童館関係者が自身を検証をする「拠り所」となる。また児童館で日常行われている活動や子ども達の言動、出来事等を実践記録として言語化・記録化する行為は、記録者が自らの子どもへの支援行為を振り返る機会となる等、その有効性が明らかとなった。同様に実践記録があれば、後日客観的な視点から事象を振り返ることもでき、他の人と共有できたり、他者の意見を取り入れたりなど、自分の言動を省察する際の基準としても活用できる。誰しも後から自らの言動を思い起こすと、自信が揺らぐ時もあるが、児童館職員が自分の言動を振り返るときには、「その言動が子どもの最善の利益に寄与するか否か」が大切で、その基盤こそが児童館ガイドラインとその理念なのである。児童館で行われている活動が児童館ガイドラインに沿っているか？子どもの意見を尊重しているか？子どもの最善の利益に寄与しているのか？等々、本研究では個々の児童厚生員がその判断軸を自分たちの中に創り上げる枠組みとして、「振り返りのモデル」の提案を行った。児童厚生員にとって、実践記録を書き続ける事は専門性の獲得を促し、さらには児童館職員間で実践記録の共有を図ることにつながり、児童館職員が一つのチームとして機能することを可能とし、職員全員の力量形成に資する事を明らかにした。

本報告書を通し、児童館ガイドラインの示す児童の健全育成という成果は、児童館現場での日常の積み重ねの先に実るのだと伝えてゆきたいと願っている。